

環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉の大筋合意に対する意見書

平成２７年１０月５日、参加１２か国による環太平洋戦略的経済連携（ＴＰＰ）協定交渉が大筋で合意に達した。

ＴＰＰ協定交渉については、本県の基幹産業である農林水産業に重大な影響を及ぼすことが懸念され、農家や県民の不安が強いことから、本県議会においては、再三、衆参両院の農林水産委員会の決議を遵守するよう強く政府に求めてきたところである。

今般の合意においては、聖域としてきた農産物重要５項目について、関税撤廃を原則とする交渉の中で例外を数多く確保したとの政府見解が示されているが、牛肉や豚肉の関税を大幅に削減するなど、極めて厳しい内容であり、本県農林水産業の根幹を揺るがしかねないものである。

このため、農家・関係団体等をはじめ広く県民から、ＴＰＰ協定の合意が、農林水産業はもとより、関連産業へ甚大な影響を及ぼすのではないかと不安と懸念の声が高まっている。

よって、国におかれては、ＴＰＰ協定の地方経済・社会に与える多大な影響と地方の悲痛な声を十分に踏まえ、特に、下記の事項について誠実に対応するよう強く要望する。

記

- 1 合意内容の詳細について、国民の理解が得られるよう、政府の責任として、十分な情報提供と説明を行うとともに、地方への甚大な影響が懸念される農産物重要５項目をはじめとする分野別の合意結果が、地方の農林水産業やその他産業、地域経済全体に与える影響を分析し、丁寧かつ速やかに公表すること。
- 2 米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の農林水産分野重要５項目の確保を最優先とした衆参両院の農林水産委員会の決議の遵守など、合意内容が国益にかなったものとなっているかについて、国会において審議を十分に尽くすこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年１０月１４日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
外務大臣	岸 田 文 雄 殿
農林水産大臣	森 山 裕 殿
経済産業大臣	林 幹 雄 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
経済再生担当大臣	甘 利 明 殿